

沖縄県の食料自給率向上等に向けた調査検討業務委託にかかる御質問への回答

令和7年9月9日

No.	仕様書等の項目	質問内容	回答
1	企画提案募集要領 2(2) 応募参加資格	沖縄県内に本店又は支店ではなく、営業所を設置している場合でも、応募参加資格を満たしておりますでしょうか。	応募参加資格の原則として、「県内に本店又は支店を設置している法人であること」を要件としているのは、本業務を遂行するために必要な実施体制等を有しているかなどを把握するために要件とさせて頂いています。 県内に営業所を設置し、これまでに国や地方公共団体と類似の業務等を遂行した実績を有する企業又は団体については、応募参加資格を満たすものとします。
2	企画提案仕様書 4 委託業務内容 (2) 食料自給率の向上に向けた生産拡大品目の検討	沖縄県農業経営技術指標について、本事業の受託前に提供いただくことは可能でしょうか。	本資料は、契約締結後に当該業務の参考資料として提供させていただきます。
3	企画提案仕様書 5 報告書の提出 (1) 事業報告書	「委託期間内に印刷製本された推進計画を～」とありますが、本業務は分析検証だけでなく、推進計画を策定することを目的としているのでしょうか。	5(1)で作成する事業報告書は、本仕様書の4に基づき実施する委託業務内容に関する報告書となります。推進計画等の策定はございませんので訂正いたします。
4	企画提案仕様書 4 委託業務内容 (5) 検討委員会の開催・運営	前述の質問にて計画の策定までが業務に含まれる場合、検討委員会で提供する資料に計画案も含まれるのでしょうか。もしくは検討委員会で出た案を基に成果物として推進計画を策定するのでしょうか。	前述のとおり推進計画等の策定はございません。